

郵送で住民票を申請される方へ

申請書へ必要事項を記入し、次の必要書類を同封のうえ郵送してください。

必 要 書 類	<p>①住民票の写し等交付申請書（郵送請求用）</p> <p>②手数料（各1通 300円） 郵便局発行の「<u>定額小為替</u>」をお願いします。 豊見城市以外への請求の場合は、事前に請求先へ手数料をご確認ください。</p> <p>③返信用封筒（住所・宛名記入、切手貼付済みのもの） 返送先は、請求者（本人または代理人）の住所地になります。 ※1 速達を希望する場合は、300円分の切手を追加で貼り付けてください。</p> <p>④請求者の本人確認書類の写し (A) 運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど官公署発行の顔写真付身分証明書 (B) (A)がない場合、健康保険証・年金手帳・社員証・学生証など 「氏名・住所」「氏名・生年月日」の記載があるものを複数</p> <p>⑤委任状 本人または本人と同一世帯以外の方が請求する場合に必要です。</p>
送 付 先	〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保1丁目1番地1 豊見城市役所 市民課 郵送担当

※1 マイナンバー入り証明書の場合は、代理人が請求者となっている場合も本人住所地へ返送します。

★マイナンバー入り証明書の交付申請について

- 《請求者》 本人または本人と同一世帯の方、その代理人（委任状が必要）
《交付方法》 本人または同一世帯の方へのみ郵送により交付します。
よって代理人が請求者となる場合も、本人の住所地へ返送します。
- ・同住所でも世帯が別の方は委任状が必要です。
 - ・代理人が請求する場合、申請書と委任状の両方にマイナンバーの記載を希望する旨の記載が必要です。

※注意※

不明な点がある場合はお電話等で確認させていただきますが、連絡がとれないなどの場合は、交付に時間がかかるまたは交付できない場合がございます。

必要書類の不足や記載内容の不備、請求理由によっては交付できない場合がございます。
偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。